

平成 26 年度第 4 回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時：平成 26 年 7 月 15 日（火）

午後 2 時～午後 4 時 04 分

場 所：大和市保健福祉センター

5 階 501 会議室

欠席者：吉原委員、畠中委員、鳴海委員、

中尾委員、佐藤委員

傍聴者：1 名

1 開会

2 部長あいさつ

皆様こんにちは。ご出席をいただきましてありがとうございます。この会議も第 4 回目ということで、本日はメインの議事として、子ども・子育て支援事業計画の骨子案について委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。4 月当初のごあいさつでお話したとおり、当会議の役割としては、事業計画策定に向けた市からの諮問という形をとらせていただくことです。第 5 回子ども・子育て会議で正式に諮問させていただきたいと思っております。本日は骨子案について事務局から内容を説明させていただき、正式な諮問の前段でのご意見をいただきたいと思いますと考えております。よろしくご審議をお願いいたします。

3 会長あいさつ

本日もご出席いただきまして、ありがとうございます。部長あいさつにもありましたように、本日メインの議事は骨子案の審議になります。基本理念の中に「子どもの健やかな成長を支えあうまち・やまと」と示されています。これが絵に描いた餅ではなく、実現して、子どもの健やかな成長を支え合うまち大和であってほしいということを念頭に置いて、丁寧に審議を重ねていきたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 第 3 回支援事業計画策定部会の報告について

会長：(1) 第 3 回支援事業計画策定部会の報告について、清水支援事業計画策定部会長からご報告をお願いします。

支援事業計画策定部会長：第 3 回支援事業計画策定部会について、意見交換、質疑応答を行ったことを報告。

会長 : ただいまの説明におきまして、ご意見がありましたらお願いします。

委員 : なし。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

会長 : (2) 子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : (仮称) 子ども・子育て支援事業計画骨子 (案) について、資料 1 (6 ページまで) により説明。

会長 : それではただいまの説明についてご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 : 児童人口の推移について、この統計は国の推計か、大和の推計か。

事務局 : 大和市の児童人口推計になります。

委員 : これは信憑性のあるデータなのか。

事務局 : 児童人口の推計にあたり、過年度の実績を元に精度を追求して算出しております。

委員 : ある程度は信憑性があるということか。

事務局 : 専門用語になりますが、コーホート変化率法という統計上の手法を用いました。この手法では、年齢ごとの人口の塊をコーホートと呼び、コーホートが 1 年毎にどのくらい増減するかを、過去の実績を基にして変化率を出します。その変化率は将来に渡って同様に変化するとの想定に基づき、最終年度のコーホートに対して、変化率をかけていくもので、統計上の手法の一つになります。

委員 : 支援事業がいくつもあり、大変お金のかかることだと思うが、市としての予算や支援するための担保はあるのか。

事務局 : 骨子案の中で計画の体系図を示しており、個別目標の下にそれぞれの事業が紐づく形となります。大半の事業は、既存の事業が紐付き、その中で保育所の整備や幼稚園への給付が、一番お金のかかることだと思います。これに対して国の説明では、新制度の開始にあたり増加する費用については、消費税の財源を充て補填するとされています。保育等について施設が必要な場合に、希望する事業者がいた場合には、予算がないというのは理由にならないとの国の説明であり、保育所を作らざるを得ないということで、事業を行うことが想定されています。予算が非常にかかる事業については、現状では消費税の増税分で賄えると予定するという形で説明がされています。

委員 : その部分について、不透明な部分があるのか。

事務局 : 教育・保育の必要量については、待機児童を平成 29 年までにゼロにするという目標で計画作成をするようにとの国からの指示があります。その方

向で事業計画を策定する予定です。

委員 : 基本理念としては素晴らしいと思う。これをいかにブレイクダウンして、実行にどれだけ落とし込めるかだと思う。

会長 : それでは、議事(2)子ども・子育て支援事業計画の策定の後半部分について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : (仮称)子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について、資料1(7ページから)により説明。

会長 : ただいまの説明におきまして、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 : 地域子ども・子育て支援事業の一時預かり事業について、幼稚園の預かり保育は、大和市では認定こども園になる予定の園にしか、市からの補助金が出ないとの理解で間違いないか。移行を予定しない幼稚園はどうなるのか。

事務局 : 新制度に移行後、認定こども園になる予定の園には補助金が出る予定です。新制度に移行しない幼稚園については、一時預かり事業に手を挙げる事ができます。今回意向調査を行っていますが、再度秋に意向調査を行なう予定ですので、そこで数字が固まってくると思います。

委員 : いろいろな問題が出てくるかと思うが、それに対して柔軟に市民の声を吸い取って解決していくような体制をとって欲しい。

事務局 : 補足いたします。地域子ども・子育て支援事業は、ほとんどが現状行っている事業がそのまま継続されます。放課後児童クラブは対象年齢が上がったので状況が変わりますが、以前の会議でも目標事業量については、ニーズ調査の時に利用したいかという聞き方をしたために、過大な数字が出ていることを報告しています。そのため、実績値を用いて推計した方がより現実的であるということで、ニーズ調査結果を基に推計するのではなく、実績値を基に推計した傾向が強くなっています。これらの事業については、現行の事業の拡充という延長線上にあります。一方、教育・保育については、基本的にはニーズ調査を基に推計しています。補正方法についてご説明をしましたが、ニーズ調査の結果をそのまま最終的な31年度の利用状況に反映をする数字になっています。資料9ページ上の表の利用率では、幼稚園が68%、保育3~5歳が16.8%、0~2歳が11.3%となっています。保育の部分については、表の下に注意書きがあるとおり、認可保育所の利用者数で計算をしています。現行では、無認可があつて多くの児童を預かっている状況ですが、新制度では無認可については、認可をするか新しい事業類型に取り込み、基本的に全て公の制度の施設の中で対応をしていく制度設計になっています。9ページの下の方で2号認定や3号認定が、保育を必要とする人数です。2号認定には、3~5歳で幼稚園の長時間預か

りの利用者も入っていますので、上の表での利用率が 16.8%や 11.3%という数字が、下の表の利用率では 35.4%や 25.9%と跳ね上がっています。ここについては、ニーズ調査の結果を基にした数字で整備するという方向で考えていますので、大幅な施設整備もしくは定員増を図らなくてはならないというのが、地域子ども・子育て支援事業と大きく違う点になります。資料 11 ページの放課後児童クラブについては、対象を小学校 6 年生まで拡大する中で、現行の放課後子ども教室との統合について今後検討していかなければいけないところです。地域子ども・子育て支援事業については、一番大きな変化があるのが放課後児童クラブのところ です。

委員 : 資料 8 ページ「幼児期の教育・保育の認定の区分」のところで、表の下に注釈がついているが、保育の必要性について、骨子案なのでここに記入する必要はないかもしれないが、もう少し分かりやすい内容があったほうがよいのではないか。

事務局 : 文章について見直しを図り、より分かりやすいものに変えていきたいと思えます。

委員 : 前回までの説明にあったかもしれないが、目標事業量の設定のところ で 3 点確認をしたい。1 点目は、資料 10 ページの利用者支援事業について、市内 1 か所、将来的には市内 3 か所ということで、保健福祉センター、こども～る、子育て支援センター合計 3 か所ということだと思ふ。市内の公立保育園も利用者支援の窓口にするという説明を聞いた記憶があるが、この中に含まれているのか。2 点目は、地域子育て支援拠点事業について、こども～る 2 か所と子育て支援センターの合計 3 か所が拠点ということで、平成 31 年度の目標事業量は 4,310 人日となっているが、これは 3 か所での推計なのか。大和駅前に新たにできる施設も含めてこの数値なのか。3 点目は、養育支援訪問に係る事業について、「631 人の要支援、要保護児童に対する提供体制の確保」とは、具体的に何を示しているのか。

事務局 : 1 点目の利用者支援事業について、県の説明会等で、保育所においても利用者支援事業が担えるというお話だったかと思えます。大和市の場合は、子育て支援センター、こども～る、保健福祉センターの合計 3 か所を考えています。2 点目の地域子育て支援拠点事業ですが、現在は 3 か所しかなく、南部が空白地帯になっています。単純にあと 2 か所を作らないと、4,310 人まで追いつかない状況です。3 か所で 2,511 人ですので、将来的に 4,310 人を賄えるだけの箇所を確保したいということです。3 点目について、養育支援訪問事業は委託で行っており、2 か所の事業者と契約を結んでいます。実際これらの事業の対象となったのは 546 人ということで、現状では、委託先の 1 箇所に対応しておりまだ余裕があります。ニーズ調査による推計ではこれだけの数の対象者がいるということです。

- 委員 : 養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、保育士がその居宅を訪問し、とあるが、体制を強化するというのではなく、二団体の体制で具体的な支援をするという意味でよろしいか。
- 事務局 : 初期段階で、保健師や保育士等が、養育の必要性があると判断した場合に、その後の家庭に対する支援サービスということです。
- 委員 : 放課後児童クラブのところで放課後子ども教室と統合という言い方をしていたが、一体化や連携ということが国からも言われており、統合という理解はしていないので確認したい。従前の放課後児童クラブは家庭に代わる子ども達の生活の場であり、遊びの場を提供する子ども教室とでは目的が全く別であるというスタンスだと思う。資料4ページにある、放課後児童クラブの拡充の要望が高まっている時に、のびのびと遊べる場ということで、一体化ということが出てきていると思う。国の指針があいまいであるが、どちらかという協働事業的にイベントを企画するという例が示されており、それを統合するというような、全児童対策に放課後児童クラブがとってかわるといふ指針は示されていないと理解しているが、それについてはどうか。
- 事務局 : その点については言葉が適切ではありませんでした。資料11ページのとおり大和市には、放課後子ども教室と放課後児童クラブ、放課後寺小屋やまを実施していますので、それらをどうしていくかが今後の課題であるため、効果的な連携方法について検討を進めますという表現にいたします。
- 委員 : 病児保育について、大和には2か所あり進んでいるという話だったが、南部の人にとっては遠く、どうしても不便だという声があるので、南部にもできると非常に助かると思う。子育て支援にはとてもよい事だと思うのでよろしく願いたい。
- 会長 : 病気の子どもは、移動にもリスクがあるので考慮してほしい。今後の検討課題ということをお願いしたい。
- 委員 : 資料8ページの地域型保育事業は今の和南市では行っていないが、今後はどう考えているのか。
- 事務局 : 地域型保育事業については今年の9月に条例化します。当会議でもその件についてご意見を頂きましたが、和南市では現状はいずれも実施していません。国からは、どの自治体も4類型全てを条例化し、希望があれば事業が認可できるよう準備をなささいという指示があります。そこで9月に条例を議会に上程することになっています。条例化した時に認可できるかは別の話になるため、ご希望の事業者の方と個別に相談し、認可が可能かを検討していきたいと思っています。
- 委員 : 部署が違うと思うが、子育て支援に関して、先日の台風で小中学校が朝

10時に登校となった。放課後児童クラブはよい方向に充実してきたが、学校は朝の状況も把握して考えなければと思う。無理なケースもあると思うが、先日の10時登校というのは、小学1、2年生では一人で登校できないので、働いている親御さんが本当に困っていた。教育委員会の管轄なのかもしれないが、子育て支援として何か検討をした方がよいのではないかと思う。検討していただければありがたい。

こども部長 : 教育委員会の所管になりますが、教育委員会と情報交換の機会がありますので、ご意見があったことをお伝えいたします。ただ、災害想定は難しい部分があり、過敏になると今回のお話のようになり、逆に甘く見ると非常に大きな災害を引き起こしてしまいます。教育委員会としても、予報で大規模な被害が想定され、市としても台風に対する体制を整え避難所の開設も行った程でしたので、お子さん方の安全性を考えての対応だったと思います。そのようなことも含めて、ご意見についてはお伝えしておきたいと思えます。

会長 : 今のお話についてですが、ファミリー・サポート・センターでそのような部分に対応しています。今回もかなりの方々が利用しました。ただお金がかかりますので、そのことが恐らくネックになるかと思えます。仕事の調整ができる方、全く調整できない方で、色々なご家庭があると経験上思っています。それをどの程度受け入れられるかとなると、厳しい判断が求められます。個別に対応する方が、柔軟性があってよいのではとも考えます。

委員 : 認定保育園は市から一定の助成があり、市の基準を満たして保育を行っている。子どもは、ある程度平等であるべきだと思う。その両親は国の制度に従い平等に納税している。幼稚園、認可保育所、家庭的保育、小規模保育施設、事業所内保育所など、何れの施設を利用しているお子さんも大切な子どもであり、ある程度平等に近い形がよいと思う。幼稚園で預かっているお子さん1人に対していくら税金を投入しているのか、認可保育所や、地域型保育事業の中でも家庭的保育、小規模保育施設、居宅訪問型保育、事業所内保育等、同じような基準でどれだけ税金が投入されているのだろうか。施設によりそれぞれ特徴があり、基準も異なり、保護者がニーズに応じた施設に預け、施設開設時の資金投入額も違うので完全平等というのはあり得ないと思う。ただ、新制度になり将来的に、税金投入額が倍以上の差があるのは困る。そういう統計を出し、ある基準を決め、許容範囲に収めるべきだと思う。施設により税金投入額に差がありすぎるのは困る。また、病児保育はすごく必要だと思うが、先日聞いた時に、毎日看護師を準備しており、一人1日預かるのに何万円投入しているのかと思う。病児保育は全市民が利用する特別な施設なので比べものにならないことも分かるが、もう少し何か考えてほしい。親は同じ制度で納税している

のだから、差があっても人間の心情として許される範囲内にしてほしい。
今までは仕方ないとしても、今後は少しずつ是正してほしい。

事務局：新制度における公定価格といわれるものにあたると思います。公定価格は年齢ごとに1日預かるのにどれだけお金がかかるのか、それが1年ではどれだけかかるのかという考え方です。0歳児の保育士の配置、5歳児の保育士の配置、幼稚園教諭の配置とでは全然違います。そのため、0歳は単価が高く当たり前になります。年齢が上がると多人数で見ることができるので、1人あたりの単価が安くなります。そのような形で、国は公定価格を作っています。国の公定価格については、幼稚園の教育標準時間は基本的に4時間ですが、先生は8時間拘束されます。幼稚園の公定価格を積算する時には、先生を8時間拘束するということで計算をしています。一方保育所は11時間と8時間の2パターンになると言われています。11時間というのは今と一緒にです。これについては一人で11時間は見られないので、必ず交代制の勤務をとらなければなりません。8時間の保育のお子さんには一人でよいのかというと、なかなかそうはいかず、全員が11時間であると仮定して全体の経費を積算しています。そもそも公定価格の成り立ちとしては、幼稚園と保育所では、入口が先生の拘束時間や交代勤務制と全く違っていています。そのため、経費の積算の仕方も違い、且つ保育所は0歳からと年齢が低いお子さんも多いため、職員配置が手厚くなり一人あたりの単価が高くなります。平等でない点は、公定価格の中では出てくると思います。ひとつ違うところは、現行の保育所や幼稚園に各市町村で独自の補助をしてきている部分です。補助を新制度になり公定価格ができるから失くすという議論は、なかなか難しいと思います。現行の施設の経営がまず安定していないと新制度に円滑に移行できないので、その辺を勘案しながら市町村単独の補助をどうしていくかが、今後の検討事項の一つとなってきます。新しくできる地域型保育事業については、新たな公定価格ができます。地域型保育事業はわりと規模が小さいので、規模が大きいところと比べると経費は割高になるという考え方で公定価格ができるので、当然一人あたりの単価は上がってきます。同じ0歳児でも保育所で預かる単価と小規模保育の単価とでは違います。また小規模保育の単価の中では、A型、B型、C型と分かれますが、全員保育士の場合と、半数が保育士でよい場合とでは保育士の雇用の条件も変わってくるので単価も変わってきます。市の独自の補助金を除いて、公定価格という国の制度を利用すれば、多少のばらつきはあるが一定の整合性が図れますというのが新制度の考え方になります。居宅訪問型保育は1対1ですから、大変お金がかかり、これだけは例外です。特別なケアが必要な子どもや、保護者の夜間勤務等に対応するためということですので、他の0歳児に比べても2倍以

上のお金がかかってしまいますが、利用者数は少ないです。全体としてはそのような考えの中で公定価格が作られるということになっています。

会長：今後なるべく市民に不公平がないよう、よりよいものにしていければと思います。

委員：資料 8 ページの、幼児期の教育・保育を提供する施設・事業の概要について、保育所では定員 20 人以上の施設で利用時間が一日 8 時間と 11 時間と分かれていますとありますが、認定こども園や幼稚園は書いていない。一目見た時に違いが分かりやすい形にしてみらうと、初めて見る人が比較できてわかりやすいと思う。

事務局：幼稚園については定員という考え方がないため、掲載していません。保育所は児童福祉法で定員は 20 人以上となりました。なぜ 20 人かという、地域型保育事業と区別をするためです。地域型保育事業は 19 人までということで、家庭的保育は 5 人までとなっています。保育については人数を掲載できますが、幼稚園に元々定員という考え方がなかったため、幼稚園、認定こども園については定員が書かれていません。

委員：この骨子案は、市民の皆さんに配布するものか。

事務局：今回の骨子案は計画をつくるための骨の部分ですので、お配りするものではありません。

会長：他にご意見やご質問はございますか。

委員：なし。

(3) その他

会長：(3) その他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：次世代育成支援行動計画(平成 25 年度分)の評価について、各委員より評価結果を回収。

会長：欠席委員については、事務局で回収していただくということによろしいか。

事務局：欠席委員からは、すでに提出いただいた方もあります。次回の会議で評価結果についてご報告させていただきます。

事務局：大和市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて、資料 2-1、2-2 により説明。

中学生・高校生の日常生活と意識に関するアンケートについて、資料 3-1、3-2 により説明。

会長：ただいまの説明におきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

委員：新制度に関する説明会は、現在予定している 8 月以降には行わないのか。夏休み期間中であり、幼稚園の保護者は、幼稚園がある時間帯に聞きに行

くことができないと思う。

- 会長 : 保育所や幼稚園に出向いての説明会などの予定はないか。
- 事務局 : 現在予定しているのは、8月の説明会だけです。幼稚園や保育所でご要望があれば、出向いてご説明の対応は考えさせていただきたいと思いますが、公的な施設で行う新制度の説明会というのはこの6回を予定しております。
- 委員 : 各家庭に大和市からリーフレットが配布され、保護者は来年度以降の幼稚園の費用負担はどうかと不安に思っている。リーフレットだけでは不安が残る状況なので、皆が聞ける説明の機会を設けてほしい。
- 会長 : 事務局にて必要があれば出前も可能というお話もありましたので、幼稚園等の必要な団体は、お問い合わせください。
- 事務局 : 今のお話は、小規模保育や保育の量の見込みについて等の、制度がどう変わるかということではなく、具体的にご自分のお子さんが来年幼稚園、あるいは保育所に行きたいという時にどのような手続きをすればよいのかというのが、現実的な不安だと思います。秋頃もう一度具体的な手続きについて、またリーフレットを配布したいと考えています。国からの制度内容全体について詳細な連絡がなく、幼稚園でも対応を決めることができいません。今説明を求められても、分からないということしか言えないのが現状です。幼稚園への対応が具体的に決まった時に、説明ということであれば、制度の説明も併せて、具体的な手続きについての説明も検討をさせていただきたいと思います。
- 会長 : 必要に応じて、問い合わせさせていただければと思います。それでは他にご質問はございますか。
- 委員 : なし。
- 会長 : それでは、(3)その他の続きについて、事務局からお願いします。
- 事務局 : 文化創造拠点運営審議会委員の推薦について説明。
・社会福祉協議会代表の佐川博之氏を推薦
- 委員 : 異議なし。
- 事務局 : 今後の会議日程について説明を行う。
・第5回子ども・子育て会議は、8月26日(火)午後2時から、保健福祉センター5階501会議室で開催予定
・第4回支援事業計画策定部会は、8月19日(火)午後2時から、保健福祉センター5階501会議室で開催予定
・第2回基準等検討部会は、8月12日(火)午後2時から、保健福祉センター1階検診室で開催予定
- 会長 : ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますか。
- 委員 : なし。

会長　：以上を持ちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

5 閉会

職務代理よりあいさつ。

長時間に渡ってありがとうございました。本日は子ども・子育て支援事業計画の骨子案が確認されました。本審議でもいろいろと課題が見えてきたと感じております。お子さんを育てている立場の委員からは、実際どうなるのか非常に不安が大きいというお声もありました。仕事として教育・保育施設を運営されている立場の委員からは、事業として成り立っていくのかという不安も寄せられたと感じております。更に細かい部分はそれぞれの部会で審議される一方で、地域での説明会などもあるかと思いますので、ぜひ、会長が言われたようにより良い中身を作っていくように、この会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。最後に文化創造拠点運営審議会委員としてご推薦をいただきましたが、まごころセンターも指定管理者の施設でして、普段は評価されたり選ばれたりする側でしたが、そのような経験も活かせたらと思っております。ご推薦をいただきましたので、きっちり役割を果たしていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

以上